

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公開番号】特開2020-92023(P2020-92023A)

【公開日】令和2年6月11日(2020.6.11)

【年通号数】公開・登録公報2020-023

【出願番号】特願2018-229199(P2018-229199)

【国際特許分類】

H 01 R	4/38	(2006.01)
H 02 G	3/16	(2006.01)
H 05 K	7/06	(2006.01)
H 01 R	4/58	(2006.01)
H 01 R	13/42	(2006.01)

【F I】

H 01 R	4/38	C
H 02 G	3/16	
H 05 K	7/06	C
H 01 R	4/58	C
H 01 R	13/42	A

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月28日(2021.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

第1の導電部材と、第2の導電部材の一方の端部には、接続ねじが貫通する貫通孔が設けられている。第1の導電部材の貫通孔と、第2の導電部材の貫通孔とを整合させようとしても、第2の導電部材の下方に第1の導電部材が隠れてしまうので、第1の導電部材の貫通孔を直接に視認することが困難である。仮に、第2の導電部材に設けられた貫通孔から下方を覗いたとしても、貫通孔から視認できる視野は極めて狭いので、やはり、第1の導電部材と第2の導電部材とを位置決めするのは困難である。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

電線載置部36の前方の位置には、電線24の端末に接続された端子15の板部29が載置可能な端子載置部37が設けられている。端子載置部37は、上下方向に延びると共に、肉抜きが施された円筒形状をなしている。端子載置部37の左右方向についての幅寸法は、端子15の板部29の左右方向についての幅寸法と、同じか、又はやや大きく設定されている。図6に示すように、端子載置部37の中央位置と、ケース位置合わせ部35とは、左右方向について略一列に並んで配されている。

【手続補正3】

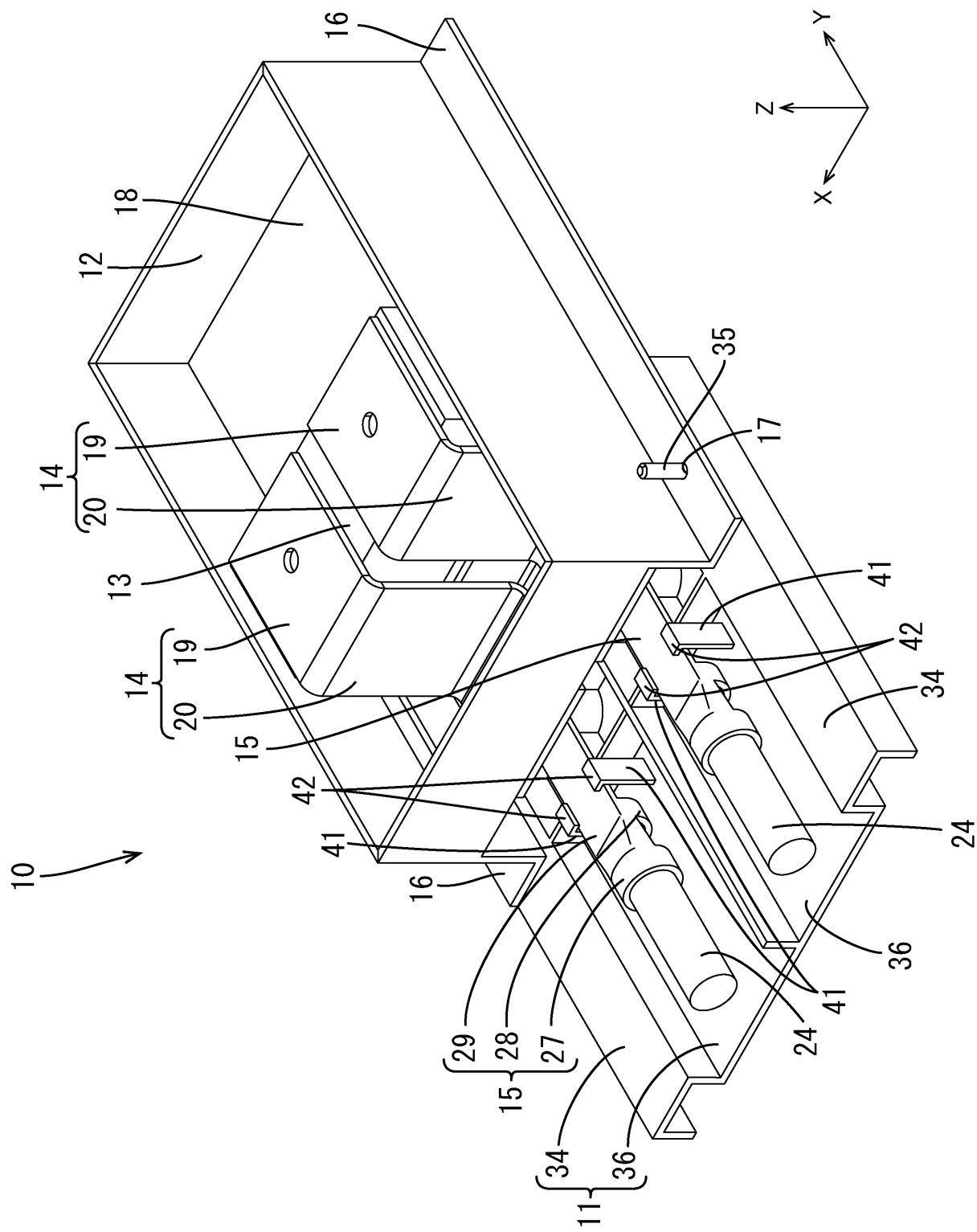
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】



【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

